

事業者殿

一般社団法人熊谷地区労働基準協会

新入者安全衛生教育のご案内

労働安全衛生法第59条(安衛規則第35条)では、雇入時の安全衛生教育が義務付けられております。しかし企業では適法な安全衛生教育の実施が難しい状況が見受けられ、当協会では事業者に代わって各企業の共通的安全衛生事項を中心に、下記のとおり安全衛生教育を実施することになりました。つきましては、新入者の受講方ご配慮下さいますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和4年4月21日(木) 9時25分～17時30分 (受付開始9時10分)
- 2 会 場 熊谷市立勤労会館 大ホール (秩父鉄道 石原駅下車徒歩10分)
- 3 募集人員 **99名** 募集締切り **4月11日(月)** (最少催行人員 **20名**) (定員超過時はキャンセル待ち)
- 4 科 目 (1)安全につながる仕事の基本 (2)職場の安全衛生管理 (3)安全な仕事の基本(服装、安全衛生保護具) (4)安全な仕事の進め方 (5)安全で快適な環境のために (6)日常生活でも気を付けよう (7)健康に過ごす(e-learning メンタルヘルス、ハラスメント)
- 5 費 用 **9,770円**(受講料、テキスト)(税込)、当協会員 **8,770円**(同)、当協会健康診断 **7,770円**(同)
※納付いただいた講習費用はお返しいたしません。事前変更申請による許可者の受講は可。
- 6 申込方法 **①FAX 申込**：まず申込書に必要事項と口座振込予定日を記入して **FAX** で申し込み下さい。
FAX 後、必ず電話連絡して確認のうえ下記協会宛に講習費用を口座振込して下さい。
受講票は口座振込を確認後に担当者宛に **FAX** します。当日受付に提示して下さい。
②持参申込：まず申込書に必要事項と持参予定日を記入して **FAX** で申し込み下さい。
FAX 後、必ず電話連絡して確認のうえ下記協会事務所に講習費用を持参して下さい。
※午前9時～午後4時30分まで受付(土・日・祝日及び昼休みの時間は受付できません)
※個人申込みの方は、本人確認のため公的書類(自動車運転免許証等)の写しを添えて下さい。
③費用納入期限：**4月11日(月)まで**
④申 込 先：(一社)熊谷地区労働基準協会
Tel.048-525-1746 Fax.048-525-6506
〒360-0031 熊谷市末広2-119 ビックストビル1階
⑤振 込 先：埼玉りそな銀行 熊谷支店 普通 No.0455112
(一社)熊谷地区労働基準協会 宛 (振込手数料はご負担願います)
- 7 その他 (1)事務処理上、講習当日の受付はいたしません。(2)テキストは講習当日にお渡しします
(3)全科目受講した者には修了証を交付します。欠席、遅刻、早退等は未修了となります。
(4)昼食は各自でご用意下さい。会場で飲食可。
(5)駐車場完備 **92台** ※隣接(徒歩1分)の赤城神社の共用駐車場も常時利用可

《切り離さずに FAX してください》

新入者安全衛生教育 申込書

受講 No	氏名 (フリガナ)	生年月日	住 所
		平成・昭和 年 月 日	〒 —

※ 本申込書に記入いただいた個人情報は、講習実施の目的以外に使用しません。 〒 —

令和 年 月 日 所在地：

一般社団法人熊谷地区労働基準協会長 殿 事業場名：

費用：持参・口座振込	予 定： 月 日 ()
金額： ¥	締切日：4月11日(月)

連絡部署： Tel () —
担当者名： Fax () —